

メッセージアウトライン マタイの福音書5：21～26 「和解の勧め」

[21-22]「昔の人々に対して、『殺してはならない。人を殺す者はさばきを受けなければならない』と言われていたのを、あなたがたは聞いています。しかし、わたしはあなたがたに言います。兄弟に対して怒る者は、だれでもさばきを受けなければなりません。兄弟に『ばか者』と言う者は最高法院でさばかれます。『愚か者』と言う者は火の燃えるゲヘナに投げ込まれます」

「殺してはならない」とは出エジプト記20章13節にある十戒の第六番目の戒めである。その後続く言葉「人を殺す者はさばきを受けなければならない」は十戒には記されていない。これは律法学者たちが後に作成した十戒の解説文に記されているものを要約したものと思われる。前の文も後の文もそれ自体としてはごく当然の文と思われるが、問題はこの両者をいっしょにつなぎ合わせるという点にあった。それをつなぎ合わせることによってこの「殺してはならない」という戒めの内容を、ただ実際に殺人を犯すなという問題に変えてしまったのであった。本当はそれ以上の内容がこの戒めにはある。「殺してはならない」という禁止にともなうさばきを、単なる人間の裁判官の手による刑罰だけに限定してしまったのである。その結果、律法学者たちは単に「人を殺すな。人を殺せば、裁判による処罰を受けなければならないから」と教えているにすぎなくなったのである。彼らはこの戒めを単なる殺人の問題にまで引き下げてしまった。そして彼らは神のさばきについては全然語らない。彼らは「人を殺せば、これこれしかじかのことになる」と言っているにすぎなくなり、神のさばきの問題を人間の法律上の問題にしてしまったのである。それゆえ実際に殺人を犯さないかぎり、この戒めには違反しないことになる。

しかし、重要なのはそこで言われていることばの意味、内容、精神をくみ取らなければならないということである。

イエスは言われる。「しかし、あなたがたに言います。兄弟に対して怒る者は、だれでもさばきを受けなければなりません。兄弟に『ばか者』という者は、最高法院でさばかれます。『愚か者』という者は火の燃えるゲヘナに投げ込まれます」(22)

ここでの「兄弟」とは単なる血のつながりのある兄弟というだけではなく、自分と関りのあるすべての人々をも含むことばである。

イエスはこの戒めは単に肉体的殺人だけではなく、私たちの心の中にある兄弟に対する怒りも含んでいると言われる。つまり兄弟に対して怒る者は現実的な殺人の場合と同じさばきを受けるという意味になる。昔、モーセを通して与えられた神の律法には、この霊的な内容が全部含まれていた。そのことに思い至らなかったのがイスラエルの悲劇の始まりであった。これは私たちキリスト者にとっても同様である。私たちが何かのことで兄弟に対して怒る時、それは神の目から見て殺人の罪を犯していることになるのである。憎しみ、苦々しい思い、不愉快で不親切な憤りの思いを他の人に対して持つ者は神のさばきを受けることになる。

さらにイエスは「兄弟に『ばか者』という者は、最高法院でさばかれます」と言う。「最高法院」とは71人からなるユダヤ人の最高議会のことで行政と宗教の両面で最高権力を持つ機関。今日でいえば最高裁判所にあたる。そのような最高の権威、権力の場でさばかれるというのである。

「ばか者」とは他者を軽蔑し、さげすみ、あざける態度であり、このような思いは神の前には殺人に等しいと言うのである。殺人とは単に肉体的命を奪うというだけではなく、それ以上に他者の心、魂を傷つけ破壊するに至らしめるものなのであり、最高裁判所でさばかれなければならないほどのものなのである。

さらにイエスは「『愚か者』という者は火の燃えるゲヘナに投げ込まれます」と言われる。

「ゲヘナ」とはエルサレムの南西にあったヒノムの谷のことで、そこはかつて人間がいけにえとして殺された場所であり(エレミヤ7:31)、その後はゴミや死体の焼却場として使われた。それでゲヘナということばは地獄と同義語として使われるようになっていた。

このように見てくると、人に対して怒る者はさばきの対象となり、その心の思いが口をついて「ばか者」「愚か者」とののしり出て来る時、それは最高裁判所で裁かれなければならないほどのものであり、また地獄に投げ入れなければならないほどのものであるということが分かってくる。

[23-24]「ですから、祭壇の上にささげ物を献げようとしているときに、兄弟が自分を恨んでいることを思い出したなら、ささげ物はそこに、祭壇の前に置き、行って、まずあなたの兄弟と仲直りをしなさい。それから戻って、そのささげ物を献げなさい」

これは重要なことばである。他人に対して殺意や悪意を心の中に持っていないというだけではなく、さらにそこから一步踏み出すべきことが教えられている。

「殺してはならない」という戒めは、本当は兄弟と正しい関係に戻れるように行動に移すということまでが含まれているのである。

ここでは「祭壇の上にささげ物を献げようとしているとき」と言われているがこれはまだそのような形で神礼拝が行われていた時代のことであり、今で言えば、家庭や自分一人だけの礼拝ではなく、教会で日曜日に行う公の礼拝に当たるであろう。

イエスはここでもし私たちが礼拝に行く途中で誰かに恨まれていることを思い出したなら、その礼拝を中断しても遅刻してもいいから、まず行って兄弟と仲直りをしなさいと命じられる。その努力もしないで、どんなに時間を守り、礼拝出席を守っても神は喜ばれないというのである。

イエスが好んで当時のユダヤ人たちに言われたことばがある。それはホセア書6章6節のことばである。→「わたしが喜びとするのは真実の愛。いけにえではない。全焼のささげ物よりむしろ、神を知ることである」これが旧約聖書の明白な教えである。神礼拝とはささげ物で神にへつらう行事ではない。聖書を読み、讚美歌を歌うだけのものでもない。むしろ自分と仲たがいでいた人々と和らいだ喜び、感謝を献げに来るもの、対立していた者どうしが聖なる神の前におのおの自分の罪を言い表し、罪の赦しを求め、そして罪赦された喜びからお互いの罪を赦し合って和解する場、人と人、神と人との和解の場なのである。少なくとも私たちクリスチャンと言われる者は、そのことに深く思いを致し、人々のうち、兄弟姉妹のうちに自分と対立している人がいるかどうかを思い出して和らぐ努力をするべきなのである。

[25-26]「あなたを訴える人とは、一緒に行く途中で早く和解しなさい。そうでないと、訴える人はあなたを裁判官に引き渡し、裁判官は下役に引き渡し、あなたは牢に投げ込まれることになります。まことに、あなたに言います。最後の一コドラントを支払うまで、そこから決して出ることはできません」

一コドラントとは当時の一日分の労賃の六四分の一に当たる少額貨幣。

ここでは自分と対立している場合よりもっと事態が差し迫って来ており、相手はもう告訴しようという段階である。その上、裁判では自分が有罪とされることが分かりきっているほど、確かに自分の身に覚えがある、後ろめたい場合である。こういう場合は世間の人は何とか示談でまとめようと早め早めと手を打つものである。しかし、ここではもっと深いことを教えられる。ここで言われていることは、誰か人間的な訴訟人と道連れになっているだけでなく、神のさばきの場に向かって人生の旅路を歩んでいる罪人、人間の姿が描かれていると考えることができる。そして彼を訴え

る道連れとは神のことである。あらゆる道の途中、あらゆる人生の一步一步で裁判官でもあり証人でもあり、告訴する者でもある神と共に歩みを進めているのである。

明日も知れない人生のこの今という瞬間に、私たち罪ある人間は神と和解、仲直りしなければならない。その方法とは私たちを愛し、私たちの罪の身代わりとなって最後の一コドラント、一銭一厘まで十字架上でその代価を支払ってくださった神の御子イエス・キリストを自分の救い主として心から信じ受け入れることである。そのことで私たちは神と和解ができ、神の怒りとさばきを受けることがなくなるのである。すでにこの赦しを受けた信仰者はもしもお互いに対立することがあるならば、すみやかに仲直りをすべきである。イエス・キリストにあって私たちの罪が赦されたように、私たちもお互いに赦しあって信仰の歩みを進めて行くことが大切である。